

義援金のお取り扱いについて

義援金名称	取扱期間	お振込先
1. 令和6年能登半島地震災害義援金	2025年12月26日まで	振込先：山梨信用金庫 池田支店 預金種類：普通預金 口座番号：190196 口座名義：日本赤十字社山梨県支部 ※窓口にて専用用紙をご用意しております。 (専用用紙での振込手数料は無料です)
2. 令和6年9月能登半島大雨災害義援金	2025年12月26日まで	
3. 令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	2025年12月26日まで	
4. 令和7年台風第8号に伴う災害義援金	2025年12月26日まで	
5. 令和7年8月6日からの大雨災害義援金	2026年3月31日まで	
6. 令和7年台風第12号災害義援金	2025年12月26日まで	
7. 令和7年台風第15号災害静岡県義援金	2025年12月8日まで	

＜所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ＞
日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込通知書備考欄に「領収書希望」と明記してください。
お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。